

# 競技注意事項

## 1. 規則について

本大会は2020年度日本陸上競技連盟競技規則及び同駅伝競走規準並びに本大会申し合わせ事項によって実施する。

## 2. 競技者の登録と変更について

- (1) メンバー(区間)エントリーは、9月4日(水) 12時00分まで岩野公民館にメールか直接持参する。  
尚、メールの場合は、(電話 0966-44-0333)にて着信確認を行う事。
- (2) 最終エントリーは、10月2日(金) 12時00分までに岩野公民館にメールか直接持参する。  
尚、メールの場合は、(電話 0966-44-0333)にて着信確認を行う事。  
エントリー変更は10月3日 監督会議前の13:30までに提出とする。
- (3) 監督会議以降の競技者の変更は、10月4日(日) 8時までに大会本部まで届け出る事。
- (4) 上記(3)以降に事故が生じた場合は、大会本部に届け出る事。

## 3. ナンバーカード、タスキについて

- (1) ナンバーカードは競技者1名につき4枚配布する。その使用方法是次の通りとする。
  - ア) 計測チップ付帯に1枚は、レース用ユニフォーム胸部に付ける。
  - イ) その他は、1枚はユニフォームの背、2枚は荷物(手持ち荷物用・預け荷物用)に付ける。
  - ウ) 計測チップ付帯のナンバーカードは、監督会議時に配布する。
  - エ) 計測チップ付帯のナンバーカードは、回収しない。
- (2) タスキは、各チームで準備する。  
繰り上げタスキについては、大会側が用意する。

## 4. 招集について

- (1) 各区間の招集については、バス乗車時・出発点・各中継所で実施する。
- (2) 招集の方法は、次の通りとする。
  - ア) 第1招集：バス乗車時に点呼を行う。
  - イ) 第2招集：先頭通過30分前に、胸と背にナンバーカードの付いたウェアを着て集合し点呼を行う。
- (3) 招集時間は、次の通りとする。

先頭通過予想時間を基準に、第1招集はバス乗車時、第2招集は30分前開始、10分前完了とする。

	スタート	第1中継所	第2中継所	第3中継所	第4中継所	第5中継所	第6中継所	フィニッシュ	
招集場所	多良木町役場前	岩野小学校前	古川自動車工場前	サンロード免田店前	サンロード駅店前	田上サイクル前	湯前薬局前	多良木町役場前	
走者	第1走者	第2走者	第3走者	第4走者	第5走者	第6走者	第7走者	—	
第1招集	開始	9:10	8:15	8:45	8:55	9:25	9:45	9:55	—
	終了	9:30	8:30	9:00	9:10	9:40	10:00	10:10	—
第2招集	開始	10:00	10:30	10:40	11:00	11:25	11:35	11:50	—
	終了	10:20	10:50	11:00	11:20	11:45	11:55	12:10	—
先頭通過予想時間	—	10:59	11:07	11:31	11:54	12:03	12:18	12:32	
最終通過予想時間	—	11:10	11:22	11:54	12:13	12:25	12:45	12:38	

## 5. 競技について

- (1) 競技者は、原則として道路の中心線より右側に出てはならない。
- (2) 引き継ぎはタスキを用いる。タスキは肩から脇の下へ斜めに掛ける事。
- (3) タスキの受け渡しは、中継線より進行方向20mの引継ぎゾーン内で行い、手から手へ確実に渡す。
- (4) タスキを受け取る競技者は、前走者の区域(中継線の手前の走路)に入らない。また、タスキを渡し終えた競技者は、速やかに左側へ寄るか、コース外へ出ること。
- (5) 競技者は、伴走行為等いかなる助力も受けてはならない。
- (6) 競技者が走行不能(即ち歩いたり、立ち止まったり、倒れた状態)となった場合は、本人がなお競技続行の意思をもっていても、審判長、主催者によって任命された医師の判断により競技を中止されることがある。

- (7) 競技者が途中で競技を続行する事が出来ない状態になる、または競技中止を指示されるなどして、レースを途中棄権した場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。この場合、そのチームは審判長の指示に従い次区間走者から再び競技を続行（スタート）することができる。  
この場合、最終順位の走者スタート1分後にスタートさせ、オープン参加とする。  
(繰上げスタートが行われる場合、繰上げスタートと同時)  
総合記録は認められないが、無効となった区間以外の区間記録は認める。
- (8) 第3、6中継所にて、先頭より10分遅れた場合、審判長の判断により繰上げスタートを行う。
- (9) 給水について  
第1区と第3区と第4区については、中間点付近に給水ポイントを設ける。
- (10) 第1区走者について  
ア) 出発時のスタートラインの並び方は、ナンバーカード順とする。当日出発係の指示に従う事。  
イ) 出発の要項は次の通りとする。  
・5分前にスタートライン付近に集合し、3分前に競技服装になる。  
・10秒前コール後、スターターの「位置について」の合図でスタート姿勢にて静止し、ピストルの合図でスタートする。
- (11) 各区間のとも、中間点、あと1km地点を表示する。
- (12) 中継所付近の応援のぼりや横断幕について  
各チームの応援のぼりや横断幕は、中継所前後50mは禁止とする。
- (13) レース中の事故については、応急手当のみ主催者で行う。
- (14) レース中緊急車両等の走行を優先する。  
ア) 緊急車両が前方、または後方から走行してきた場合は、競技者は道路の左端に寄って走行する。  
イ) 緊急車両が走行する道路を横断する場合は、競技者はその場所に一時停止する。  
最寄りの警察官や審判員の指示に従う事。  
ウ) 警察官や審判員がいない場合でも、競技者は一時停止し緊急車両の進行を妨げてはならない。  
エ) 一時停止した場合のロスタイムは、考慮しないものとする。

## 6. 走者の配置と収容について

区間 中継所名	先頭出発 予定時間	配 置				収 容		
		バス No	バス 出発地	配置バス 出発時間	中継所 到着時間	バス 出発地	収容バス 出発時間	バス No
スタート地点 多良木町役場	10:30	—	—	—	—	—	—	—
第1中継所 岩野小学校前	10:59	1～3 号車	多良木町役場	8:30	8:45	水上村民体育館	11:40	1～3 号車
第2中継所 古川自動車前	11:08	4～6 号車	多良木町役場	9:00	9:10	古川自動車前	11:50	4～6 号車
第3中継所 サンロード免田店前	11:32	7～9 号車	多良木町役場	9:10	9:25	免田小学校	12:25	7～9 号車
第4中継所 サンロード駅前	11:55	1～3 号車	多良木町役場	9:40	9:50	赤坂集落 センター	12:45	1～3 号車
第5中継所 田上サイクル前	12:04	4～6 号車	多良木町役場	9:50	10:00	湯前町農村環境 改善センター	12:55	4～6 号車
第6中継所 湯前薬品前	12:18	7～9 号車	多良木町役場	10:10	10:20	湯前町農村環境 改善センター	13:10	7～9 号車
フィニッシュ地点 多良木町役場	12:32	—	—	—	—	—	—	—

- (1) 全ての走者は、多良木町民体育館に集合すること。多良木町民体育館より配置バスに乗車する。  
(2) 輸送バスには、走者1名、付添1名が乗車出来る。  
輸送バスは、多良木町民体育館裏駐車場より出発するものとする。  
時間厳守とする。

## 7. 荷物の輸送について

走者の荷物輸送は行わない。手持ち荷物用・預け荷物用と各自で管理すること。

## 8. その他

- (1) 競技者、チーム関係者は中継所やコース沿道の民家等に迷惑が掛からないようにすること。
- (2) 応援については、交通規制やマナーを守り、コース沿道・民家や商店に迷惑が掛からないようにすること。